

日本の言論状況に対する 謂れなき批判を正す

—国連特別報告者デイヴィッド・ケイへの反論を貫く—

山下英次

〔不当な日本批判を正す学者の会〕理事・事務局長
国際歴史論議研究所 (RIHI) 所長
大阪市立大学名誉教授・経済学博士

言論状況に関する国連特別報告者 (UN Special Rapporteur) デイヴィッド・ケイ (David Kaye) は、2016年、1週間の日本訪問後、日本外国特派員協会 (FCCJ) で、記者会見を開き、日本に関する暫定報告を発表した (同年4月19日)。その内容は、日本の言論状況の現実とはかけ離れたものであり、日本政府が、メディアに直接・間接に干渉していることから、日本の言論の自由は危機に瀕している、というような内容であった。また、まさにその翌日、パリを拠点とする国際NGO「国境なき記者団」(RSF) は、2016年版の「世界の言論の自由指数」を発表したが、それによれば、日本の順位は、世界全体の180カ国中、第72位であった。われわれにとって全く信じられ

ないことに、日本はタンザニア (第71位) よりもさらに低い位置にランクされた。

このように、わが国の言論状況とは全くかけ離れた極めて不当な国際的評価が連日出されたことから、われわれは、強い危機感を抱き、デイヴィッド・ケイの暫定報告に対し、激しい反論を発していく決意を固めた。ケイ教授の国連人権理事会 (UNHRC) での最終報告は2017年6月と決まっていたので、われわれ「不当な日本批判を正す学者の会」(会長 田中英道東北大学名誉教授) を中心とする学者グループは、2017年5月2日、内幸町のプレスセンター・ビルで記者会見を開き、合計46名の学者の署名を得る形で、ケイの暫定報告に対する反対声明と国連人権高等

弁務官ゼイド殿下に対する公開書簡の2文書を発表した。

デイヴィッド・ケイの報告に対する 国連人権理事会での反論スピーチ

ケイは、2017年6月12日、ジュネーヴの国連人権理事会で、日本に関する最終報告を口頭で行ったが、それに対して、筆者は、同月16日、同じ国連人権理事会の場で、NGOの立場でケイの報告に対するスピーチを行うなど反論を貫いた。各NGOに与えられた発言時間は僅か90秒であったが、筆者のスピーチの全文は以下のとおりである。

日本の言論の自由 (邦訳)

国連特別報告者デイヴィッド・ケイの日本の言論の自由に関する報告書は、日本のインターネットについては高い自由度があるとして称賛している。しかし、放送・印刷メディアを含むそれ以外の分野については、日本の言論状況について大きな懸念を表明している。外国人を含めて日本に住むほとんどすべての人々にとって、ケイ氏の見方は、日本の現実に全くそぐわないと感じられる。実際、ケイ氏の見方は、日本共産党のそれにかなり近いように思われる。

われわれには、ケイ氏は、日本や外国、特にアメリカに
いる一握りの極端に反日の人たちの影響を強く受けている
ものと思われる。その点については、われわれには確証が
ある。例えば、ケイ氏とコネティカット大学のアレクシス
・ダッデン教授は、ケイ氏が日本に関する暫定報告を発表
した2016年4月のすぐあと、ケイ氏の勤務先であるカリ
フォルニア大学アーヴァイン校で、「日本における言論
の自由の脅威」と題する2人による公開対話を開催した。
ダッデン教授は、長年にわたる悪名高いジャパン・パツ
シャーであり、安倍首相に深い憎しみを抱いているような
人物である。

このように大きな偏見があるため、ケイ氏の報告書は事
実関係の重大な誤りを数多く含んでおり、われわれは、同
報告が第2の国連「クマラスワミ報告」になってしまっ
てはならないかという深刻な懸念を抱く。1996年の「ク
マラスワミ報告」は、国連関連の報告ということでは強い
影響力をもったことから、慰安婦に関する事実関係の重大
な誤りが、世界中に広まってしまった。国連人権理事会は、
「クマラスワミ報告」を取り下げるべきであり、また、
今回のデイヴィッド・ケイの報告書を採用すべきではない。

デイヴィッド・ケイの主張を時系列的に振り返ると、

2016年4月の暫定報告と比べ、2017年5月29日の最終報告草案、さらには、6月12日の口頭報告と次第にヤトーン・ダウンしてきた感があり、われわれの反論の効果は、一定程度あつたとみることができるとは、しかし、全体として、まだ大きな不満が残ることも事実である。

日本の現実とかけ離れたケイ教授の報告

以上は、極めて限られた時間内に収まるようにまとめたスピーチであるが、われわれのより詳しい主張は、2016年4月のデイヴィッド・ケイの暫定報告に対する反論(2017年5月2日発表)で示しているもので、その主な内容を見ていきたい。

まず、ケイは、暫定報告の「はじめに」の部分で、日本の言論状況について、「かなり広い領域において、危険なほどに状況は急速に悪化している」という驚くほど強い表現を使用した。このような強い警告じみた表現は非常に奇妙であり、日本の現在の言論状況とはかけ離れている。日本において、言論の自由は、従来と変わらず、引き続きしっかり確保されている。日本において、言論の自由は、法的にも慣習的にも完全に保証されており、また、人々の日々の生活においても、日本社会全体を通じて実現されている。

これは、アメリカの大学教員のうち政治的に活動している人たちに共通しているのであるが、デイヴィッド・ケイ教授も、おそらく、安倍晋三首相がナシヨナリストではないかという誤った判断に支配されているのではないだろうか。実際、安倍首相は、ナシヨナリストではなく、愛国者であるに過ぎない。そもそも、国際的な視点に立てば、現実に、アメリカ以上にナシヨナリスティックな国を見つめるのは、むしろ非常に難しい。したがって、ケイ氏の警告は、日本よりも、むしろ彼の母国であるアメリカに対して向けられるべきである。例えば、安倍首相は、現在のドナルド・トランプ大統領はいうまでもなく、バラック・オバマ前大統領と比べても、はるかにナシヨナリスティックではない。

「国境なき記者団」による日本のランキングは、2012年12月、安倍政権が成立した直後の2013年から急速に悪化した。日本のランキングは、2010年には第11位であったが、2013年には第53位、2014年には第59位、2015年には第61位と、大幅に悪化した。彼らのランキングは、明らかに安倍政権に対する彼らの歪んだ見方を反映したものと、われわれは理解している。実際、日本の言論状況は、安倍政権が誕生して以来今日に至るまで基本的に変わっていない。

「国境なき記者団」のランキングは、状況が変化していない場合でも振れが非常に大きく、信頼性に欠ける。アメリカの一部の学者が好むような政治的戦略のため以外にはほとんど有用性がないのではないだろうか。結局のところ、「国境なき記者団」は、パリで1985年に設立された比較的歴史の短い機関であり、まだ経験と洗練度が不足していることから、彼らの報告書が信頼性を得ることができないのではないだろうか。「国境なき記者団」のランキングは、対象国の事実に基づいたものというよりも、ある種の政治的な目的を果たすための偏狭で近視眼的な作為によって作られたものであり、われわれとしては、全く信用できない。

反日トリオによる攻撃

幸い、もつとはるかに信頼性の高い同種の世界ランキングがある。米国ワシントンD.C.に所在する国際NGOの「フリーダム・ハウス」が2017年1月に発表した「2017年版の世界の自由度ランキング」によれば、日本は世界第12位である。これは、ドイツ(第16位)、イギリス(第17位)、フランス(第27位)、アメリカ(第28位)、イタリア(第29位)よりも、高い順位である。「フリーダ

ム・ハウス」は、1941年に、ワシントンD.C.に設立された機関であり、「国境なき記者団」よりも倍以上の長い歴史を誇っている。したがって、「フリーダム・ハウス」のランキングは、安定的かつ公平であり、振れとバイアスが著しく認められる「国境なき記者団」の報告書とは際立った対照をなしている。

ケイ教授は、日本で、暫定報告を発表した直後の2016年5月12日、コネティカット大学のアレクシス・ダッデン教授と、「日本の言論の自由に対する脅威」と題する2人の公開対話を、彼の勤務先であるカリフォルニア大学アーヴァイン校で行った。この公開対話は、アメリカのアジア研究学会(AAS)の機関誌「アジア研究ジャーナル」(JAS)が主催したものである。ダッデン教授は、安倍首相に対する激しい憎悪を抱いており、長年にわたる悪名高いジャパン・パッシヤーである。2015年5月、ダッデン教授は、安倍首相に対する別の攻撃(同年8月に予定されていた戦後70年談話を牽制するためのもの)を仕掛けるためのプラットフォームとして、アメリカのアジア研究学会(AAS)を利用したことで知られる。

このように、ケイ教授は、世界の最も著名な反日の過激派である「国境なき記者団」およびダッデン教授と完全な団結の下に行動したものと理解される。この過激な反日

トリオ(三重奏)は、明らかに協働して日本に攻撃目標を定めてきたものとみられる。国連特別報告者ケイ教授の暫定報告、「国境なき記者団」の2016年版ランキング、ケイ教授とグッテン教授の公開対話という日本を標的とした3つの攻撃は、すべて、2016年4月19日から5月12日までの僅か1カ月足らずの間に発生した。

【朝日新聞】は、日本の大手日刊紙の中で、最も「リベラル」な論調として知られるが、2016年4月21日から4月29日にかけて、日本のすべての大手テレビ放送網(含むNHK)7社のニュース・キャスター7人とのインタビュー記事を連載した。しかし、これらのインタビューの中で、報道内容を変更するように外部から何らかの圧力を受けたことがあると答えたニュース・キャスターは、皆無であった。また、これら7人のニュース・キャスターのうち、日本の現在の言論状況に懸念を抱いているみられる者も皆無であった。彼らのインタビュー記事は、日本政府が放送メディアに執拗に干渉しているとケイ教授の暫定報告の内容と完全に矛盾する。

ニューヨークに所在する独立NGOである「ジャーナリスト保護委員会」(JIP)によれば、世界全体で、1992年以来殺害されたジャーナリストは累計802人、2016年の1年間において拘束されたジャーナリストは

合計259人、2010年以来亡命を余儀なくされたジャーナリストは累計452人である。日本でも、1987年5月、朝日新聞阪神支局の記者1名が何者かによって殺害されるなど悲惨な事件はあったが、これはむしろかなり例外的なケースである。全体として、日本でジャーナリストが暴力や脅迫などによって迫害された事例はほとんどない。ケイ教授の暫定報告とは全く異なり、日本の現在の言論の自由に関する状況は、世界のトップ・レベルにあり、むしろ、世界のモデルといつてよいのではないだろうか。

世界の最も重要な問題に 向き合っていないケイ教授

われわれ自由民主主義社会は、いま、ロシアや中国など言論の自由のない大国からの挑戦を受けている。さらに、トルコ、ポーランド、ハンガリー、ヴェネズエラ、香港などますます多くの国・地域においても、急速に言論の自由が失われてきており、自由な報道の天国に住んでいるわれわれに対する最も重要な挑戦となっている。

フリーダム・ハウス理事長(当時)で、ジョージタウン大学のマーク・レイゴン教授(人権問題)は、2016年1月26日付け米紙『ウォール・ストリート・ジャーナル』

に、「世界のいたるところで打撃を受ける民主主義」というタイトルのエッセイを寄稿し、「2006年以来毎年、政治的権利と市民的自由が脅かされている国が増えている。……権威主義的国家は国際的な言論の抑圧を段階的に高めており、また、中国、ロシア、イラン、サウジ・アラビアなどの強力な独裁国は、反民主主義的な影響力を世界に及ぼしてきた。」と述べた。

しかしながら、ケイ教授は、2014年8月1日に、国連特別報告者(任期3年)に就任して以来、こうした国際社会における最も重大な脅威に目をつぶり、彼の調査対象国として、タジキスタン、日本、トルコを選定した。ケイ教授が、世界の人権問題に関して包括的な理解をしていたとすれば、日本を調査対象に選ぶというようなことは、しなかつたであろう。レイゴン教授が指摘しているように、中国、ロシア、イラン、サウジ・アラビアは、言論の自由に対する現実存在する本質的な脅威として、国連特別報告者のケイ教授が、本来、光を当て、調査しなければならぬ対象国であろう。

言論の自由に関する国連特別報告者は、本来、まさにこうした喫緊の問題に対処するように設計されたものである。然るに、ケイ教授の暫定報告書は、1週間の日本滞在中、かなり偏ったジャーナリストたちへのインタビューを

行い、彼らの意見を基に構成されており、極めて政治的なものである。アカデミックな分析に著しく欠けると言わなければならない。

国連人権高等弁務官に対する公開書簡

既に述べたように、われわれは、ケイ教授に対する声明と共に、国連人権高等弁務官ゼイドに対する公開書簡を發表した。その要旨は以下のとおりである。

われわれは、このままでは、国連特別報告者ケイ教授の報告書が、第2の「クマラスワミ報告」になってしまいかもしれないという深刻な懸念を抱く。1996年、国連人権委員会に提出された慰安婦問題に関する国連特別報告者「クマラスワミ報告」は、事実関係の極めて重大な誤りを非常に数多く含んでいるが、国連関係の文書という点で、それらの重大な誤りが世界中に流布してしまっている。その結果、日本と日本国民の尊厳は、この20年間以上にわたって計り知れないほどの大きなダメージを被ってきた。われわれは、国連人権理事會が、「クマラスワミ報告」を取り下げ、事実関係において誤りのない全く新しい報告書を作成するために、新たに慰安婦問題に関する国連特別報告者を任命するよう強く要望する。

国連特別報告者ケイ教授の暫定報告の著しく有害な影響は、既に、2017年3月3日、アメリカ国務省の「2016年版の国別人権報告」に表れている。この報告書の日本に関する箇所、国務省は、ケイ教授の暫定報告を引用し、「(日本の)報道機関の独立性は深刻な脅威に直面している」と述べている。しかしながら、このような表現は、日本の実際の言論状況とは、全く異なり、非常に奇妙なものである。

日本の外務省は、国務省の報告書が発表された後、すぐにアメリカに抗議した。また、日本の岸田文雄外相は、アメリカのレックス・テイラーソン国務長官が来日した際、同年3月16日、同長官に対して、ケイ教授の暫定報告に基づいた国務省の「国別人権報告書」には、事実関係の誤りがあると指摘した。さらに、3月17日、日本政府は、閣議で、「米国務省の〈国別人権報告〉の指摘は全く当たらない」とする決議を行った。われわれは、この問題に関する日本政府の姿勢を強く支持する。

われわれは、国連特別報告者デイヴィッド・ケイ教授が来る6月、ジュネーヴの国連人権理事会において、完全にフェアで、偏見のない、そして事実に基づいた日本の言論状況に関する最終報告を提出することを要望する。

ケイ教授の日米における連携先

日本を調査対象国とするように画策したとみられる日本人は、ヒューマン・ライツ・ナウ(HRN)事務局長で弁護士伊藤和子や英国エセックス大学人権センター研究員の藤田早苗らとみられる。今年6月のジュネーヴにおける国連人権理事会でも、6月16日、ヒューマン・ライツ・ナウ(東京)など日英米の3つのNGOが共催したパラレル・イヴェント「日本における表現の自由」報告書とデイヴィッド・ケイとの対話」にケイ教授がパネリストで登壇したが、伊藤和子はモデレーターを、藤田早苗は、パネリストを務めていた。また、米国テンプル大学日本校や日本外国特派員協会の関係者も、ケイ教授の日本における活動に何らかの協力をした可能性がありそうである。アメリカでは、既に述べたようにコネティカット大学のアレクシス・ダッデン教授が協力者とみられる。

ところで、ダッデン教授は、コロンビア大学でキャロル・グラック教授に師事したが、他方、デイヴィッド・ケイは、大学院は、カリフォルニア大学バークレー校で学んでいる。因みに、両大学は、アメリカにおいて最も左翼的な色彩の強い東西2つの大学として有名である。アメリカの

大学、特に私立の授業料は、非常に高いことが知られているが、ハーヴァード、イェール、プリンストンをはじめとするアイビー・リーグ8校の授業料は特に高い。ニューヨークにあるコロンビア大学は、その中でも最も高く、日本円にすると年間550万円ほどである。また、同校の学長の年俸も、学長職として最も高いことが知られている。コロンビア大学は、思想的には最左翼でありながら、最も拝金主義の大学でもあるということである。そのこと自体、大いなる欺瞞と言わねばなるまい。

デイヴィッド・ケイは「臨床教授」

ところで、デイヴィッド・ケイは、どういう人物なのであろうか?カリフォルニア大学バークレー校法科大学院でマスターを取得したのち、米国国務省に入り、法律顧問室や在オランダ米国外務省の次席法律顧問など経験している。2012年の夏から、現職であるカリフォルニア大学アーヴァイン校法科大学院の臨床教授(Clinical Professor)に就任している。ところで、このカリフォルニア大学アーヴァイン校法科大学院は、2009年に新設されたばかりの大学院である。

米国の大学は、日本やヨーロッパの大学と異なり、基本

的には定年制がなく、正教授(Full Professor)は、テニユア(終身在職権、tenure)を持っている。テニユアを取得するには、まず、アシスタント・プロフェサール(助教)で採用され、その後、6〜7年以内にテニユアをとると、准教授(Associate Professor)になる。その後、さらに業績を上げると正教授になれる。これを、テニユア・トラック(tenure track)というが、研究教授(Research Professor)、外部教授(Adjunct Professor)、臨床教授などは、「教授」という名称はついていても、基本的には任期付きで、いずれもテニユア・トラックに乗っていない人たちである。すなわち、デイヴィッド・ケイは、テニユアを持っていないどころか、そもそも、テニユア・トラックに乗っていないので、このままでは正教授にはなれないものと見られる。ケイは、国務省のキャリアを買われて大学教員となったが、ドクターを持っていないことに加え、アカデミックな業績がほとんどないため、臨床教授というタイトルを授かったものと見られる。すなわち、率直に言って、ケイ氏は、歴とした一人前の大学教授とは言えない。

臨床教授というのは、おそらく自分が主担となる学生を持たず、不特定多数の大学院生の相談に応じて、文献や資料についてアドヴァイスをする役割だと考えられる。アメリカでも、まだそれほど確立した肩書きではなく、辞書に

も載っていないようである。また、また、そうした肩書きを持たない大学も少なくないものと見られる。いずれにせよ、この程度の学問的業績の人が、なぜ国連特別報告者になれたのか不思議である。何らかの計らい事をした人たちがいたのであるのか？

日本から前例のないほど数多くの反論が放出

デイヴィッド・ケイが、2016年4月19日に暫定報告を公表して以来、2017年5月29日に最終報告書草案を発表するまでに、前例のないような数多くの反論が日本から放出された。「放送法の遵守を求める視聴者の会」は、2017年1月、「デイヴィッド・ケイに対する公開書簡」と「国境なき記者団による言論の自由度ランキングとデイヴィッド・ケイに対する声明」の2文書を出した。また、「慰安婦の真実国民運動」(ATCW)は、2017年2月、「デイヴィッド・ケイの暫定報告に対する公開書簡」を発表した。さらに、2017年5月2日、われわれ「不当な日本批判を正す学者の会」(AACGC)を中心とする46名の日本人学者が、連名で、「デイヴィッド・ケイの暫定報告に対する声明」と「国連人権高等弁務官ゼイド殿下に対する公開書簡」の2文書を発表した。

面は、共産主義的な考えを持った人たち(「国連屋」)がたくさん集まっている場でもある。そういう人たちは、日本を貶めるような動きをするわけであり、国連は、日本の利益に反する面も多々持っている。

わが国としては、以上のような2つの危険な側面があることを十分認識し、従来のナイーヴな国連崇拜は捨て去るべきである。他方、わが国の国連への分担金比率(2017年)は、米国(22・00%)に次いで第2位(9・68%)である。中国が第3位(7・92%)、ドイツが第4位(6・39%)である。

そうしたことを踏まえ、国連の場を、政府として、また、民間として、わが国の利益のために、いかに活用していくかということである。世界中から民間NGOが多数集まる場であり、一定の発言権も与えられていることから、彼らは国連の政策に大きな影響力を持っている。日本の場合、日本弁護士連合会をはじめ、左翼的なNGOは30年以上前から積極的に参加し、国連の場で概ね反日的な活動を展開してきた。保守系の国連への参加は、2014年からであり、まだ4年余りに過ぎない。その中で、1996年の慰安婦に関する「クマラスワミ報告」は、事実誤認が甚だしく国連人権理事会として取り下げるべきであるという主張を、今回の私を含めてすでに7回繰り返してきた。いず

すなわち、民間から5つの反論文書が放出されたわけであるが、加えて、日本政府も、2017年5月30日、前日付けのケイの最終報告書草案(全19ページ)に対する17ページにわたる詳細な批判的コメントを発表した。このように、日本から前例のないほどの数多くの反論がケイ氏に対して放出された。

既に述べたように、ケイは、暫定報告の「はじめに」の部分で、日本の言論状況について、「かなり広い領域において、危険なほどに状況は急速に悪化している」という驚くほど強い表現を使用し、われわれは、2017年5月2日付けの「声明」の中で、真つ先にそれを批判したわけであるが、2017年5月29日付けのケイの最終報告書草案以来、こうした極端な文言は消えている。その意味で、われわれ日本からの一連の反論は、一定の効果があつたのではないかと理解している。

国連崇拜を排すべき

国連は、そもそも、その名称が「連合国」(the United Nations)であることから明らかなように、第2次世界大戦の戦勝国クラブであり、いまだに「敵国条項」を持っているようなところである。また、国連のもう一つ重要な側

れ、国連人権理事会が、そうせざるを得ない状況に追い込まれることを期待したい。

ところで、中国が国連人権理事会の理事をしていること自体、悪い冗談のように感じられが、それが現実である。中国は、国連の場を借りて、人権問題でも日本を貶めるような行動をする。国連人権理事会には、中国に虚げられた人たちもNGOとして参加し、発言している。具体的には、南モンゴル(中国で言う内モンゴル自治区)、東トルキスタン(新疆ウイグル自治区)、チベット、ジャンム・カシミールの中国およびパキスタン支配地域、現在のパキスタン南部に位置するバローチスタンである。すなわち、バローチスタンには、中国の「一帯一路」構想の要とされるグワタル港が位置する。同港の開発のために、古くからの住民であるバローチ人が不当に家を追いやられるなどの事態も起きている。

これらの5つの地域は、いずれも、元々は独立国であったが、現在は、実質的には中国によって侵略・支配された地域である。われわれは、これらの地域からヨーロッパに亡命している人たちとも連携して、国連内で活動すべきである。実際、2017年6月16日、ジュネーヴの国連内で開催された沖縄の超過激な米軍基地反対運動家の山城博治(やまぎ ひろし)のパラレル・イヴェントでは、バローチスタンからの亡命

者で作ったNGO「バローチ・ヴォイス」代表のムニール・メンガル(フランス在住)と協働して、効果的なくつかの質問を差し、山城博治の欺瞞を厳しく批判した。山城は、この会議で、自分は日本政府から言論統制を受けていると「被害者」であるとの不当な主張を展開したのである。われわれが批判的な質問をした結果、彼らのイヴェント開催の効果をかなりの程度削ぐことに成功した。因みに、このバラレル・イヴェントにも、デイヴィッド・ケイは、パネリストの一人として参加していた。

次なる一手

国連特別報告者デイヴィッド・ケイの報告書は、言論状況に関して日本政府にいくつかの政策転換を提案しているが、報告書は、ケイ氏個人の見解として出されたものであり、日本政府はそれに従う必要は全くない。日本政府は、ケイの政策提言にしたがう必要はないが、現実には国連関連の報告書として世界に流布し、日本の評判が貶められることが問題なのである。われわれが、ケイの報告書が「第2のクマラスワミ報告」になってしまいう危険性を指摘するのは、その意味である。

国連特別報告者は、人権理事会で任命され(任期113年、

最長12期)、個人の資格で、対象国について調査し、報告書を書くマニダートを与えられている。当該調査対象国は、特別報告者が選定し、受け入れを打診する。そして、実際に受け入れを表明した国を訪問し、調査する形となっている。国連人権高等弁務官事務所のホームページには、ケイが調査に入りたいとしてリクエストを出した国々のリストが掲載されており、その数は30カ国に上るが、これらの国々は、調査の受け入れを拒否したか、まだ回答していないかのいずれかであろう。因みに、中国についても、2015年に要請したようであるが、中国は拒否したようである。今後とも、中国が、言論状況について国連特別報告者の調査を受け入れる可能性は、残念ながら全くなさそうである。

ところで、デイヴィッド・ケイは、2016年4月の暫定報告の時から今日に至るまで、一貫して、インターネットの言論状況に関しては、日本を称賛してきた。他方、6月12日、国連人権理事会でケイが報告した後、34カ国・地域の政府代表からコメント寄せられたが、ほとんどすべての国・地域がインターネット・ガヴァナンスについて強い関心を示した。また、いくつかの国・地域代表は、ケイにインターネット・ガヴァナンスの世界的なガイドライン作りをするように要請していた。

彼の国連特別報告者としての任期はすでに延長され、2020年7月末までである。日本政府は、ケイと連携して、インターネット・ガヴァナンスに関する世界的なガイドライン作りを、日本主導でしていくべきではないだろうか。因みに、筆者は、2017年7月上旬、外務省総合外交政策局に対して、日本政府として本件を検討するように正式に要請した。

ケイは、彼の任期の第一期目は、日本を貶めるような行動をしたわけであるが、第二期目は、インターネット・ガヴァナンスのガイドライン作りで、日本の評判を高めるために行動してもらおうという趣旨である。

国連人権理事会には、世界中から非常に多数のNGOが来ていたが、2017年6月、1週間参加してみても、最も強く印象に残ったNGOは、「国連ウォッチ」(UN Watch)であった。1993年、ジュネーブに設立された米国ユダヤ系のNGOで、人権の観点から国連に改革を求めていくという立場である。われわれも、国連は改革すべしという立場なので、今後、何らかの形で協働できないかと考えている。

[注]

- 1 法科大学院(Law School)を終了すると、通常、「法務博士」(Juris Doctor)という名称の専門職用の学位が授けられるが、これは、実質的にはマスターであり、いわゆる博士号(Ph.D.)ではない。
- 2 国連人権理事会(UNHRC)定例会合の第31回(2016年3月)の藤木俊一、第32回(2016年6月)の杉田水脈(みお)(現・衆議院議員)、第33回(2016年9月)の藤岡信勝教授、第34回(2017年3月)のトニー・マラーノ、第35回(2017年6月)の山下英次教授および藤井実彦(みつひこ)、第36回(2017年9月)の藤木俊一。